

令和3年第1回芸北広域環境施設組合議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年3月26日													
招 集 の 場 所	広島県山県郡北広島町有田1234番地 北広島町役場2階 大会議室													
議 長	宍戸邦夫													
開閉会日時及び宣告	開 会	令和3年3月26日 午前10時												
	閉 会	令和3年3月26日 午前11時50分												
<table border="1"> <tr> <td>○</td> <td>出席を示す</td> </tr> <tr> <td>△</td> <td>欠席を示す</td> </tr> <tr> <td>×</td> <td>不応招を示す</td> </tr> <tr> <td>□</td> <td>公務欠席を示す</td> </tr> </table>	○	出席を示す	△	欠席を示す	×	不応招を示す	□	公務欠席を示す	議席	氏 名	出欠	議席	氏 名	出欠
	○	出席を示す												
	△	欠席を示す												
	×	不応招を示す												
	□	公務欠席を示す												
1	芦田宏治	○	5	宮本裕之	○									
2	大下正幸	○	6	熊高昌三	○									
3	山本 優	○	7	湊 俊文	○									
4	美濃孝二	○	8	宍戸邦夫	○									
会議録署名議員	6番 熊高昌三		7番 湊 俊文											
地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名	管 理 者	箕野博司	局 長	児玉一朗										
	副管理者	石丸伸二	所 長	村田浩章										
議 事 日 程	日程第1 議席の指定について													
	日程第2 会議録署名議員の指名について													
	日程第3 会期の決定について													
	日程第4 諸般の報告													
	日程第5 副議長の選挙について													
	日程第6 議会運営委員の選任について													
	日程第7 議案第1号 監査委員の選任の同意について													
	日程第8 議案第2号	令和2年度芸北広域環境施設組合一般会計補正予算(第1号)												
	日程第9 議案第3号	令和3年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について												
	日程第10 議案第4号	令和3年度芸北広域環境施設組合一般会計予算												
	日程第11 閉会中の継続審査の申し出について													
会議に付した事件	議事日程に同じ													
会 議 の 経 過	次のとおり													

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
開 議	議 長  議 長	<p>それでは、改めましておはようございます。</p> <p>〔一同、「おはようございます」〕</p> <p>ただ今の出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回芸北広域環境施設組合議会定例会を開会いたします。</p> <p>直ちに本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめ御手元に配付したとおりであります。</p> <p>日程に入ります前に、この場をお借りして、本日の定例会における対応へのお願いがございます。</p> <p>本日の議場は、新型コロナウイルス感染拡大防止を視野に、距離を保つ形で配置しております。また、マスクを着用していただいている関係で、マイクを使用させていただいております。</p> <p>各議案への質疑は、できるだけ要点を絞って御発言いただき、答弁も簡潔明瞭にお願いいたします。</p> <p>長時間、密閉空間に集まるといった感染リスクを回避するため、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。</p>
日程第1	議 長	<p>日程第1、「議席の指定」を行います。</p> <p>議席は、会議規則第4条第2項の規定によって、ただ今着席のとおり指定いたします。</p>
日程第2	議 長	<p>日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本日の会議、会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、6番、熊高昌三君及び7番、湊俊文君を指名いたします。</p>
日程第3	議 長  議会運営委員長 議 長 議会運営委員長	<p>日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。</p> <p>本定例会の運営については、過日、議会運営委員会を開き、御協議いただいておりますので、その結果について、議会運営委員長熊高昌三君の報告を求めます。</p> <p>自席にて御報告をお願いいたします。</p> <p>議長。</p> <p>はい、熊高昌三君。</p> <p>それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。</p> <p>本日招集されました令和3年第1回定例会の運営につきまして</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 4	議会運営委員長	<p>は、去る 3 月 18 日に議会運営委員会を議長出席のもと開催をいたしました。</p>
		<p>本定例会への提出議案は、4 件でございます。事務局から議案の説明を受け、協議をいたしました結果、会期につきましては、本日 1 日限りということに決定をさせていただきました。</p>
		<p>議案の内容につきましては、御手元に配付してあります提出議案書のとおりでございます。</p>
		<p>なお、閉会中の継続審査につきましては、議長に申し出をいたしました。</p>
	議 長	<p>以上で報告を終わります。</p>
		<p>お諮りいたします。</p>
		<p>ただ今の委員長の報告のとおり、会期は、本日 1 日限りとすることに御異議ありませんか。</p>
	<p>〔 「異議なし」という者あり 〕</p>	
議 長	<p>御異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日間と決定いたしました。</p>	
	<p>日程第 4、「諸般の報告」をいたします。</p>	
議 長	<p>議長報告をいたします。</p>	
	<p>前回の本組合議会以降、本組合議会議員に異動がありました。</p>	
	<p>新たに選任された、4 番、美濃孝二君、5 番、宮本裕之君、7 番、湊俊文君です。</p>	
	<p>どうぞ、よろしく願いいたします。</p>	
	<p>〔 「お願いします。」という者あり 〕</p>	
議 長	<p>尚、辞職されました議員は、中田節雄君、濱田芳晴君であります。</p>	
	<p>ここで暫時休憩とします。</p>	
	<p>〔 暫時休憩中 〕</p>	
議 長	<p>休憩を終わり再開いたします。</p>	
	<p>本定例会に出席を求めた説明員は、管理者、副管理者、局長、所長です。</p>	
	<p>次に監査委員から、令和 2 年度第 2 回定例監査及び令和 2 年度上半期分の例月出納検査の報告を受けております。御手元に配付しておりますので、御了承願います。</p>	
	<p>以上で、議長報告を終わります。</p>	
	<p>次に管理者から諸般の報告の申し出がありますので、発言を許</p>	

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	議 長 管 理 者	<p>します。管理者、箕野博司君。</p> <p>はい、議長。それでは、諸般の報告をさせていただきますが、その前に、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。</p> <p>本日は、年度末という、公私とも大変お忙しい時期に、こうして組合議会に御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。</p> <p>ただ今、御紹介がございましたが、北広島町議会から選任されました組合議員におかれましては、改めて当選のお祝いを申し上げますとともに、安芸高田市の議員の方々とも御協力をいただきながら、御指導・御尽力を賜りますよう、どうぞよろしく願いをいたします。</p> <p>ごみ処理業務は、住民の生活環境を守る上で、一日たりとも休むことのできない業務でございます。ごみ処理業務の円滑な推進のため、引き続き、副管理者の石丸市長さんとともに施策展開を進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の御支援・御協力を衷心よりお願い申し上げます。</p> <p>諸般の報告ということですが、きれいセンターの事業状況等につきましては、後ほど議案の審議の中で、担当の方から、説明をさせていただきますので、私の方からは、安芸太田町のごみの受入れについて、御報告をさせていただきたいと思っております。</p> <p>新聞報道等で御存じのとおり、安芸太田町がごみ処理を委託しております広島市の安佐南工場で、本年の1月7日に火災が発生し、施設にかなりの被害が出ております。その関係で、燃えるごみの処理依頼が、安芸太田町長からございました。石丸市長とも協議を行いまして、きれいセンターでの通常の処理に支障がない範囲での受入れということで、地元行政区の方の御了解のもと、受入れを決定をしたところでございます。</p> <p>2月2日から、1日約2トン、ごみ収集車1台分の燃えるごみを受入れまして、2月は、約33トン、3月に入りまして、これまで約37トンの受入れ処理を行っております。</p> <p>当初、3月までということでしたが、現時点でも、安佐南工場の復旧のめどが立っておらず、安芸太田町から再度、ごみの受入れの延長のお願いがあったところでございます。</p> <p>本組合といたしましては、近隣の町のことであります。可能な限り、協力したいと考えておりますので、この場をお借りしまして、御報告申し上げ、議員の皆様への御理解・御協力をお願いするものでございます。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 5	管 理 者	<p>受入れ量等につきましては、安芸太田町と協議を行いながら調整し、ごみ処理に支障がないよう、進めてまいりたいと考えております。</p> <p>災害時のごみ処理等、広範囲な、広域的な連携体制とリスク分散ということが今後も非常に重要となってくると考えております。本組合といたしましても、安定的なごみ処理を継続していくために、今後の施設整備方針の検討を進めておりますが、来年度には、ある程度の結論を出したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。</p> <p>以上で、諸般の報告とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
	議 長	<p>以上で、諸般の報告を終わります。</p>
	議 長	<p>日程第 5、「副議長の選挙」を行います。</p> <p>組合議会議員の交代により、ただ今副議長が空席となっておりますので、選挙を行うものでございます。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、議長により指名推選にしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。</p>
	議 長	<p>〔 「異議なし」という者あり 〕</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって選挙の方法は議長による指名推選によることに決定いたしました。</p> <p>ここで暫時休憩といたします。</p>
	議 長	<p>〔 暫時休憩中 〕</p> <p>休憩を終わり再開いたします。</p> <p>先ほどの副議長については、湊俊文君を指名いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>ただ今、議長において指名しました湊俊文君を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。</p>
	議 長	<p>〔 「異議なし」という者あり 〕</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、ただ今指名いたしました湊俊文君が副議長に当選されました。</p> <p>会議規則第 33 条第 2 項による当選の告知をいたします。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 6	議 長	副議長に湊俊文君。 湊俊文君、副議長の当選の御承諾及び御挨拶を自席にて、お願いいたします。
	副 議 長	議長。 失礼いたします。ただ今、副議長に拝命をいたしました湊俊文でございます。先ほど箕野管理者の方から御説明がありましたように、私もこの施設の更新時期がまいておるということを承知をしております。また、更新についても、これからいろいろと協議されて決まるというふうなことも認識をしております。 私どもの改選で3名ほど、この組合の議会議員の方に出席をさせていただいておりますが、先輩諸氏のこれからの御指導を伺いながら、私も初めてでございますので、職責を全うしたい、というふうに思っておりますので、よろしく願いをいたしまして、御挨拶とさせていただきます。 ありがとうございました。
	議 長	日程第6、「議会運営委員の選任」を行います。 お諮りいたします。 組合議会議員の交代に伴い、ただ今議会運営委員が2名欠員となっております。 ここで暫時休憩といたします。
	議 長	〔 暫時休憩中 〕 休憩を終わり、再開をいたします。 議会運営委員の選任については、委員会条例第4条第1項の規定により、議長において、議会運営委員に4番、美濃孝二君及び5番、宮本裕之君を指名したいと思います。 これに御異議ありませんか。
	議 長	〔 「異議なし」という者あり 〕 御異議なしと認めます。 したがって、ただ今指名しました美濃孝二君及び宮本裕之君を議会運営委員に選任することに決定いたしました。 ここで暫時休憩といたします。
	議 長	〔 暫時休憩中 〕 休憩を終わり再開いたします。 議会運営委員会の副委員長が決まりましたので、御報告いたします。

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第7	議 長	<p>副委員長、宮本裕之君であります。</p> <p>この際、議会運営委員会副委員長から就任の御挨拶をお願いいたします。5番、宮本裕之君。</p>
	議会運営副委員長	<p>はい、議長。</p> <p>失礼いたします。ただ今、議会運営副委員長を拝命しました宮本裕之でございます。熊高委員長を補佐し、スムーズな議会運営を務めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p> <p>そこで一つ、私今回2期目でございます。前回、香川県三豊市のトンネルコンポスト方式、そして大崎上島町のイノシシの解体処理場という施設を視察してまいりました。そういった関係で、継続する意味で、私と美濃議員、議会で承認を受けて、この議会に入らせていただきましたので、引き続き、最善の道を模索して、皆さんとともに検討・協議していきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。</p>
日程第7	議 長	<p>日程第7、議案第1号「監査委員の選任の同意について」を議題といたします。</p> <p>本件は、地方自治法第117条の規定により、除斥に該当しますので、美濃孝二君の退場を求めます。</p> <p>〔美濃議員が議場から退場する〕</p>
	議 長 管 理 者 議 長 管 理 者	<p>この際、議案の朗読を省略いたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>管理者、箕野博司君。</p> <p>はい。議案第1号、「監査委員の選任の同意について」、説明を申し上げます。</p> <p>お配りしております提出議案書の2ページ目をお開きください。</p> <p>本件は、北広島町議会議員の改選によりまして、組合議会選任の監査委員が欠員となっております。監査委員として、美濃孝二氏が最適者と考えますので、選任の同意をお願いするものでございます。</p> <p>御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>
日程第7	議 長	<p>これで提案理由の説明を終わります。</p> <p>この際、暫時休憩といたします。</p> <p>〔暫時休憩中〕</p>
	議 長	<p>それでは、休憩を終わり再開をいたします。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 8	議 長	<p>お諮りいたします。</p> <p>本件については、質疑討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。</p> <p>〔 「異議なし」という者あり 〕</p>
	議 長	<p>御異議なしと認めます。</p> <p>よって、質疑討論を省略することに決定いたしました。</p> <p>これより、議案第 1 号、「監査委員の選任の同意について」を起立により採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は、御起立をお願いいたします。</p> <p>〔 賛成者が起立する 〕</p>
	議 長	<p>起立多数であります。</p> <p>よって、本案は、原案のとおり可決されました。</p> <p>ここで、美濃孝二君の入場を許します。</p> <p>〔 美濃議員が議場に入場する 〕</p>
	議 長 美濃監査委員	<p>監査委員に 美濃孝二君が選任されました。</p> <p>この際、美濃監査委員から御挨拶をお願いいたします。</p> <p>失礼します。美濃孝二です。</p> <p>監査員に選任をいただきまして、ありがとうございます。2 期目の監査委員となりますが、議員の皆さんや住民の皆さんに代わって、芸北広域環境施設組合の財務に関する事務の執行及びその経営に係る事業の管理を監査する他、必要に応じて、事務の執行について代表監査委員と協力して監査していく決意であります。</p> <p>そして監査において、議員の皆さんにお伝えしなければならないことがありましたら、協議の上、可能な限りお知らせできるよう努力してまいりたいと思いますので、皆さんの御協力をよろしくお願いします。ありがとうございます。</p>
	議 長 管 理 者 議 長 管 理 者	<p>日程第 8、議案第 2 号、「令和 2 年度芸北広域環境施設組合一般会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。</p> <p>この際、議案の朗読を省略いたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>議 長。</p> <p>管 理 者、箕野博司君。</p> <p>はい。それでは、議案第 2 号、「令和 2 年度 芸北広域環境施設組合一般会計補正予算（第 1 号）」の提案理由を説明します。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>管 理 者</p> <p>局 長</p> <p>議 長</p> <p>局 長</p>	<p>お配りしております、補正の予算書、「令和2年度予算書、一般会計予算（補正第1号）」の1ページ目をお開きください。</p> <p>「令和2年度芸北広域環境施設組合一般会計補正予算(第1号)」です。歳入歳出予算に、それぞれ、13,463,000円を追加いたしました。歳入歳出それぞれ、704,333,000円とするものでございます。</p> <p>詳細につきましては、事務局から説明しますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>議長。</p> <p>はい。詳細について、事務局に説明を求めます。</p> <p>局長 児玉一朗君。</p> <p>はい。失礼いたします。事務局より補正予算の詳細につきまして、御説明申し上げます。</p> <p>今、御覧いただいております補正予算書でございますけれども、5ページ・6ページを御覧いただければと思います。</p> <p>5ページの方、歳入の補正の内容でございますけれども、2款2項2目の衛生手数料、補正額7,587,000円の減額として、129,518,000円に、3款1項1目の県補助金、補正額22,000円の減額として、330,000円に、以降、4款1項2目の利子及び配当金それから6款の繰越金、7款雑入について、それぞれ御覧のとおり補正を行うものでございます。</p> <p>7款の雑入につきまして、内訳といたしましては、有価物売却代の2,643,000円の減、それから先ほど管理者の方から説明がありました、安芸太田町のごみ処理業務の受託料が2,692,000円の増となっております。</p> <p>次のページ、7ページ・8ページでございますが、歳出の補正の内容でございます。2款1項2目の財産管理費の方、財政調整基金積立金について、21,023,000円を増額いたしまして21,196,000円の補正額、合計額とするものでございます。</p> <p>3款1項1目のごみ処理費7,560,000円の減額でございまして、内訳といたしましては、11節の薬品類等や修繕料の減額、13節の再資源化等の委託料の増額、場内整備工事の工事費の減額でございます。</p> <p>詳細につきましては、お配りしております資料1の方を御覧ください。資料1の方でございますけれども、表面の方でございますが、令和2年度の組合一般会計補正予算（第1号）でございま</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>局 長</p> <p>議 長</p> <p>局 長</p>	<p>す。</p> <p>補正の内容をそちらの表の、中ほどの表にございますように、詳細の内容を記載しておりますけれども、合計額で見ますと、増額の補正になっておりますけれども、これは、令和元年度の決算での剰余金の積立による増額でございます。2の表の下の方でございます、米印の2のところですが、決算の歳入歳出差引残額、33,070,010円。そのうち、当初予算への充当分12,000,000円を除いた額を…</p> <p>7,010円。</p> <p>ごめんなさい、すみません。33,007,010円でございます。そのうち、当初予算への充当分12,000,000円を除いた額を利子分を含めて基金に積立するものでございます。</p> <p>3の項に財政調整基金の推移の表がございしますが、令和2年度につきましては、基金取り崩しが90,000,000円の予算でしたが、21,196,000円程度の積立を行うことといたします。</p> <p>実際は、歳入が当初予算より減少しておりまして、事業所ごみの手数料の値上げの延期、令和2年7月1日からの値上げを、令和3年の4月1日からの延期した影響、それから事業所ごみの減少といった要因で、手数料収入が減少しているということがございます。それから、新聞・古紙等、それから金属等の売却単価が下がりました、売却益が減少になっている状況です。きれいセンターの補修や工事の見直しで対応させていただいているところです。資料1の裏面に、ごみ処理手数料の状況と有価物売却代の状況の表がございしますが、当初見込みより新聞、ダンボール、鉄くずといった単価が、かなり安くなっている状況です。また、事業所、許可業者と書いてあるごみ処理手数料がございしますが、事業系のごみの持ち込みもかなり減っているという状況もございます。</p> <p>資料の、実際のごみの量につきましては、資料の2なんですけれども、詳細なごみ種別ごとの処理量と過去の実績数値を載せております。左に、市町別に、ごみ種類別に、ごみの量、kg単位で、左が令和元年、右が令和2年の暦年の数値でございます。一般系というのが家庭のごみ、事業系とあるのが会社や商店、食堂、そういった工場から出るごみでございます。最後の計の部分、見ていただきますと、数量比較で見ますと安芸高田市が、-111.36トンで減少、北広島町が46.95トンの増加となっておりますけれども、事業系のごみが全体で352トンと、かなり減少している状況です。一方、家庭系のごみは、増えているという状況がございます。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 9	局 長	以上、少し長くなりましたが、補正の説明とさせていただきます。
	議 長	これをもって、提案理由の説明を終わり、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
		〔 「なし」という者あり 〕
	議 長	質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。
		〔 「なし」という者あり 〕
	議 長	討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。これより、議案第 2 号、「令和 2 年度芸北広域環境施設組合一般会計補正予算（第 1 号）」を、起立により採決いたします。
		本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の御起立をお願いいたします。
		〔 賛成者が起立する 〕
	議 長	起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
議 長	日程第 9、議案第 3 号、「令和 3 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について」を議題といたします。	
	この際、議案の朗読を省略いたします。	
	提案理由の説明を求めます。	
管 理 者	議長。	
議 長	管理者、箕野博司君。	
管 理 者	はい。それでは、お配りしております、提出議案書の 3 ページ目を御覧ください。議案第 3 号「令和 3 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について」です。	
	芸北広域環境施設組合同規約第 13 条第 3 項の規定によりまして、令和 3 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合を 4 ページにございます、別表のとおりとするものをございます。内容につきましては、事務局から、説明いたします。よろしくお願ひします。	
議 長	詳細について、事務局に説明を求めます。	
局 長	議長。	
議 長	局長、児玉一朗君。	
局 長	はい。事務局より御説明申し上げます。	

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	局 長	<p>御覧いただいております提出議案書の4ページでございますが、負担割合として定める表でございます。上の表の区分という列がございますが、款、項の各科目ごとに基本割、人口割、実績割に基づいて安芸高田市と北広島町の負担割合を計算しております。ほとんどの経費は、その科目の総額の30%を基本割、70%を人口割としております。基本割というのは、合併前の町数になっておまして、安芸高田市が6町、北広島町が、途中加入された芸北地域を含めて4町ということになりますので、それぞれ6/10、4/10という割合になっております。</p> <p>人口割は、各市町の人口の割合で、下の表のとおりです。</p> <p>衛生費のごみ処理費のうち、維持管理費についてのみ、基本割20%、人口割10%、実績割70%となっております。</p> <p>この実績割といいますのは、下の表にございます、きれいセンターでのごみの処理量の割合でございます。予算年度の前年度の暦年実績、令和2年1月～12月の処理量でございます。安芸高田市、7,650.76トン、北広島町4,856.55トンです。処理量の方ですが、前年度対比ですと、安芸高田市98.57%、北広島町100.98%と、ほぼ横ばいというところです。先ほど資料の2に、詳細なごみ種別ごとの処理量と過去の実績数値を載せております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
	議 長	<p>これをもって、提案理由の説明を終わり、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。</p> <p>〔「なし」という者あり〕</p>
	議 長	<p>質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。</p> <p>〔「なし」という者あり〕</p>
	議 長	<p>討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。これより、議案第3号、「令和3年度芸北広域環境施設組合一般会計予算に対する関係市町の負担割合について」を、起立により採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、御起立をお願いいたします。</p> <p>〔賛成者が起立する〕</p>
	議 長	<p>起立多数であります。</p> <p>よって、本案は、原案のとおり可決されました。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 10	<p>議 長</p> <p>管 理 者 議 長 管 理 者</p> <p>議 長 局 長 局 長 局 長</p>	<p>日程第 10、議案第 4 号、「令和 3 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算」を議題といたします。</p> <p>この際、議案の朗読を省略いたします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>管理者、箕野博司君。</p> <p>はい。</p> <p>議案第 4 号「令和 3 年度 芸北広域環境施設組合 一般会計予算」について、説明申し上げます。</p> <p>お配りをしております、令和 3 年度予算書、一般会計予算の 1 ページ目をお願いします。令和 3 年度の歳入歳出予算の総額は、728,632,000 円です。令和 2 年度、当初予算と比較し、37,762,000 円の増、率にして 5.5%の増となっております。</p> <p>詳細につきましては、事務局から説明いたしますので、御審議の程、よろしく願いをいたします。</p> <p>詳細について、事務局に説明を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>局長、児玉一朗君。</p> <p>はい。事務局より予算の概要につきまして、御説明いたします。</p> <p>御覧いただいている予算書の方、7 ページ・8 ページを御覧ください。7 ページ・8 ページが歳入の内訳で、1 款 1 項 1 目が通常経費負担金、安芸高田市・北広島町の負担金となっております、前年度予算額と比較しまして、24,646,000 円の増となっております。以降、各項ごと、御覧のとおりでございます。</p> <p>9 ページ・10 ページですけれども、繰入金、本年度予算額 1 億円でございます。以降、御覧のとおりでございます。</p> <p>次のページ 11 ページ・12 ページでございますけれども、歳出の内訳でございます、1 款が議会費、2 款、総務費となっております。</p> <p>13 ページ・14 ページと続きまして、15 ページからが衛生費でございます。令和 3 年度の予算額 684,026,000 円で、前年度予算額と比較しまして、37,255,000 円の増となっております。内訳の方、説明欄にございますとおりでございます。</p> <p>17 ページ・18 ページの方、予備費でございます、19 ページが先ほどの負担割合の表でございます。</p> <p>20 ページが、その負担割合に基づいて算出した市町の負担金額</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	局 長	<p>の目別の内訳でございます。</p> <p>以降、給与費明細書でございますが、組合の職員給与につきましては、北広島町の職員給与に準じたものとなっております。職員数は、11人でございます。職員手当等につきましても北広島町に準じたものとなっております。</p> <p>以上で、予算書の説明を終わりました、説明資料で、予算の内容につきまして、少し御説明させていただければと思います。</p> <p>資料の3を御覧いただければと思います。資料の3の方に、歳入と歳出の2年度と3年度の予算比較がございます。安芸高田市の負担金が286,185,000円、昨年度比15,347,000円の増、北広島町の負担金が180,861,000円、昨年度比9,299,000円の増でございます。歳出の方、御覧のとおりですけれども、業務作業委託費、収集運搬業務に係る経費ですとか、処分・資源化委託費、布団等の資源化に係る経費が増加しております。2の項に財政調整基金の状況の表がございますが、来年度、1億円の基金の取り崩しを行う予定でございます。</p> <p>資料の4を御覧いただければと思います。資料の4ですけれども、市町の負担金及び衛生費の予算額推移でございます。下に棒グラフと折れ線グラフがございますが、オレンジ色の折れ線グラフ、実線のものが安芸高田市の負担金です。青い実線が北広島町の負担金となっております。平成21年度から23年度は、公債費の負担が減ったということで負担金減少しまして、その後、平成29年に芸北地域の加入ということがございまして、その時期に北広島町の負担金というのが上昇しております。市町の負担金の平準化ということで、基金を取り崩しながら対応してまいったんですけども、今後は、ここの負担金の額というのは、上昇せざるを得ないような状況になっております。</p> <p>それから、資料の5をお願いいたします。資料5に主な予算項目の算出根拠を載せております。1ページ目が、ごみ処理手数料の歳入、それから、ごみ袋ですね、ごみ袋の販売収入、それから、きれいセンターに持込された方の、住民の方、事業者の方の手数料の収入。4月から事業系ごみというのが値上がりいたします。そこでいいますと、きれいセンターの列のところは単価がございますが、「一」と書いてありますのが一般家庭のごみ、「事」、「こと」と欠いてあるのが事業所のごみなんですけども、燃えるごみ70円が90円に、燃えないごみ110円が120円、容器包装ごみ40円・50</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	局 長	<p>円、40 円が 50 円に、粗大ごみ 150 円のところが 160 円、というふうな形で、値上げを 4 月から、事業所ごみに限って行う予定になっております。が、事業所系のごみの持込が少ないものですので、予算上は、少し、400 万の増というところになっております。</p> <p>それから、2 ページ、資料 4 の、ごめんなさい、資料 5 の 2 ページの方に雑入といたしまして、アルミプレス・スチールプレスといった金属類と新聞・雑誌・ダンボールといった古紙類の単価の見込みと数量を記載して予算に計上しておりますが、こちら、ある程度持ち直しはしているんですけども、相対的に資源化物の単価が安い方向になっておりますので、こちらの収入の方もそれほど見込めない予想の予算としております。それから 3 ページ目の方ですけれども、そちらの方、電気代ですとか、薬品ですね、いろいろ、排ガス中の有害物質を除去するために使う薬品、数量と予算額を載せております。</p> <p>それから、資料の 6 ですけれども、少し、組合施策の概要をまとめたものでございます。行政としては、まず、ごみ処理を安定して継続していくという事を第一にですね、焼却炉を中心とした補修、これを第一に考えております。事業者への働きかけとしては、事業所を訪問してのごみ調査や分別指導等の啓発活動、それから住民・団体への働きかけということについては、地域での回収拠点の整備等を通じた分別リサイクルの強化というのを図りたいと思っております。これらの事業は、安芸高田市・北広島町の担当課と連携して行う必要がありますので、連携をとりながら、事業を進めていきたいと思っております。</p> <p>資料の 7 に施策の内容をもう少し具体的に説明しております。資料の 7 の方、1 ページ目ですけれども、年間補修費の推移の表等もでございます。他施設に比べますと、この補修費の累計というのが令和元年度で 48%ということになっておりますけれども、他施設では、これがもう 100%に達しているところもでございます。まあ、比較的補修費も経済的にできているという面もございますが、やはりあの、煉瓦というのが消耗品ということもありますので、そこ見ていただければわかるんですけど、平成 7 年にできてですね、もう平成 12 年、5 年ぐらい経つと 6,500 万、65,983,000 円と補修費ありますけれども、かなりの補修費がかかってきている状況ではございます。今後もですね、あのお、突発的な修理等が起こらないように、ごみの処理がストップしないように、焼却施設については、計</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	局 長	<p>画的で、管理、十分な管理をした補修というのを行っていきたくて思っております。</p> <p>それから、すみません、もう一つですね、1 ページの下の方でございます。そうはいいまして、焼却炉は古くなっておりまして、もしストップしたり、何か故障したり、まあ、この間の安佐南工場の例もございますけれども、そういった時のリスクの対応といたしまして、可燃ごみの焼却処分の委託ということも昨年度から進めております。来年度も予算としたら、44 トン、3,587,000 円っていう予算額ですけども、この写真が、少し白黒でわかりにくいですけども、ごみのピットから、ごみを取り出して、それを、これは伊賀市にある工場なんですけれども、そこで焼却の処理を行ってもらおうというものでございます。本日お渡しした、カラーの資料がありますけれども、「三重中央開発株式会社三重リサイクルセンターにおける一般廃棄物処理について」という冊子がございます。これが、あの、焼却炉です、この焼却ごみを持ってっている所でございます。伊賀市なんで、遠いんですけども、ここにすごく大きな工場がございまして。後でまた中の方、見ていただけたらと思うんですが、この工場では、全国の 200 自治体、200 自治体以上のごみを受入れておりますし、災害等特にですね、市町のごみ処理場では処理できないので、こちらの会社がそういった所を請け負ってですね、効率的に大規模に処理をしているところでございます。伊賀市の方としてもですね、この 1 トン当たり、そこに伊賀市環境保全負担金というのがございますけれども、1 トン当たり 1,000 円の環境保全負担金を、伊賀市の方に払わなければいけないことになっておりまして。大体、伊賀市の、その負担金の収入が年間 20 億ぐらいある、と聞いております。そういった形でリスク分散も含めながら、資源化も進めるということで、次の 2 ページの方にですね、布団とか家具の、こちらは焼却せずに、三光という会社が鳥取県にあるんですけども、そちらの方で、こちらは固形燃料の原料として資源化委託しております。こちらの方が、かなり、昨年度もコロナの影響で、布団等がかなり溢れ出るぐらい、持ち込みされている状況がございまして、先ほど、この金額については補正させていただいたところでございますが、来年度もこれらの費用については増額させていただいているところでございます。</p> <p>それから、今処理に困っているシカですけども、これも先ほど議員さんの方からも御紹介ありましたけれども、大崎上島町にあ</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	局 長	<p>る処理装置ですとか、そういったところのテスト、調査ということもしながら、進めていきたいと思っております。</p> <p>それから、3 ページ目の方ですけれども、「ごみの減量化・リサイクルを推進するために」、令和元年度・2 年度からの継続事業ということで、環境教育推進事業、分別のモデル事業とかリユース推進事業です。市町さんと一緒にですね、こういった事業も進めていきたいと思っております。</p> <p>4 ページ目が、事業所ごみの減量化ということで、実際、事業所訪問して、訪問指導していったりとかですね、あるいは、今、ちょうど、生ごみ処理機というのをですね、これは大崎上島町にあるシカを処理する装置と同じタイプのものなんですけれども、それを令和 2 年、きれいセンターに設置して実験してみたところですが、野菜くずとか残飯ですね、そういったものが、1 日、これは 50 キロから 60 キロの処理だったんですけれども、きれいに消滅してなくなるというテスト結果が出ております。こういった機械をですね、是非他の事業所さん、給食センターですとか、そういったところに置いていただいて試験運用していただく。そういった中で、生ごみを減らす、事業所のごみを減らすということで、この事業につきまして、県の補助金も受けながら進めて参りたいと思っております。</p> <p>それから、5 ページの方、いろいろ、今後ですね、住民サービス向上のために、来年度から、来年 4 月 1 日から、すみません、4 月の 1 日から、ペットボトルとプラスチック製容器包装ごみを、これまで月 2 回の収集でしたのが、週 1 回の収集に増やす予定です。一方、新聞・雑誌・ダンボールにつきましては、各地域や店舗での回収っていうのが進んでいる関係で、月 2 回の収集であったものを 4 月からは、月 1 回の収集に減らすということで対応しております。これによって、燃えるごみの減量というのを考えております。</p> <p>それから、今後ですね、地域の回収拠点の整備ですとか、ごみ出しの困難な方、高齢者の方、障害者の方のニーズに対応した施策というの、市町の担当課の方と一緒に考えていきたいと思っております。</p> <p>最後の裏になりますけれども、6 ページ、参考資料として、ごみの組成の調査結果を載せております。これを見ていただくと、図 1 が家庭の燃えるごみの組成で、図 2 が大型店舗のごみの組成なん</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	局 長	<p>ですが、結局まあ、家庭のごみというの、やはり生ごみが1番多いのと、これはまあ重量比ですので、プラスチック製容器包装が10.7%とございます。ですので、重さで10%ですので容量でいいますと半分ぐらいプラスチックのごみになっているということです。このプラごみを分別していただいて、週1回のプラ容器の日に出していただく、っていう事をお願いしながら、焼却量を減らせるというところを、対応していきたいと思っております。大型店舗の燃えるごみにいたしましても、売れ残りの商品が24.8%、調理くずが19.8%と、やはりこれも生ごみの量が多いわけで、これを先ほどの生ごみ処理機ですとか、そういったもので減量していただくということで、ごみの減量化というのを進めていきたいと思っております。</p> <p>それから、2の方に、ごみの処理経費というのがございます。処理方法別に、ごみの経費をまとめておりますので、そちらの方、御参考までです。</p> <p>以上、少し長くなりましたけど、説明を終わります。</p> <p>すみません、申し訳ございません。それとですね、来年度、先ほどトンネルコンポストというお話がございましたが、今後の施設の方向性として、ごみを焼却せずに固形燃料にするという取り組みを香川県の三豊市さんの方でされておまして、ちょうどまあ、その施設に令和元年度に行っていたところでございますが。こちらの中では、3名の方がその施設を見学いただいているんですけども。その説明の、ちょっと資料が、もう一つ本日お配りした「好気性発酵乾燥（トンネルコンポスト）方式によるごみ処理事業に係る事前調査計画業務」という冊子でまとめております。中の1枚ものものにですね、トンネルコンポスト導入事例として、「バイオマスセンターみとよ」と好気性発酵方式について資料がございますけれども。まあ、大まかに言いますと、焼却せずにですね、発酵させて生ごみ等を全部乾燥させるということでございます。そうすると、大体ごみの重量が約半分になる。その半分になったものを、固形燃料の原料として製紙会社等で使っていただく、というものでございます。ただし、当時、あの、見学いただいた議員の方からも御指摘があったのが、最終製品である固型燃料の需要先がどうかという、そこが一番問題な所ということがございました。確かに、そこに事前調査業務で挙げておりますけれども、固形燃料の塩分濃度というのが、非常に、最終製品の需要先の、需要先</p>



事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>1 番議員 議 長 1 番議員</p> <p>局 長 議 長 局 長 議 長 局 長</p> <p>議 長 1 番議員</p>	<p>議長。 1 番、芦田宏治君。 先ほど、ごみの減量化について説明がありましたが、組合で平成 29 年 3 月に作成された一般廃棄物処理基本計画の中で、ごみの減量化目標を平成 27 年度の 12,715 トンから、10 年後の令和 8 年には、平成 27 年度比 10%減の 11,391 トンに設定されています。で、中間の令和 3 年度、先ほど説明された、予算の説明されましたけど、は、27 年度比 5%減の 11,922 トンになっています。令和 2 年度の集計は、まだできて、出ていないと思いますけど、令和 3 年度の 5%減の目標達成は、大丈夫なんでしょうか。</p> <p>議長。 答弁を求めます。</p> <p>議長。 局長、児玉一朗君。 はい。確かに議員御指摘のように、一般廃棄物処理基本計画で目標を立てております。先ほどおっしゃたとおりでございまして、平成 28 年度に計画を策定したものですので、その前年度の 27 年度より、ごみを 10%減量しようということで、令和 8 年度ですけれども、進めております。その、そこに 10%まで減量するためにはですね、令和 3 年度の目標というのが実は、11,922 トンという数字になっております。で、今のごみ処理状況ですけれども、資料の 2 を見ていただきますとわかると思うんですけれども、資料の 2 は、暦年ですので、1 月から 12 月ですので、実際 4 月から 3 月までと、少し数量が違うんですけれども、これで見ますと、合計がですね、資料の 2 の計の、一番下のところですけど、安芸高田市と北広島町の合計が、12,507 トンになってございます。ですので、その中間目標である 11,922 トンに対してですね、5%、4%以上も多い数字となっています。これを来年度 500 トン、600 トン一気に減らすということは、無理な状況かなと思います。以上です。</p> <p>他に質疑はありませんか。 1 番、芦田宏治君。起立でお願いいたします。 はい。今、ちょっと数字を聞いたら、3 年度で目標達成は、かなり厳しい状況だと思いますけれども、これは、組合を構成する北広島町と安芸高田市では、まあ、町づくりに関しては、それぞれ特性を生かしてやっていますので、違うとは思いますが、ごみの減量化については、共通目標をもってできるので、目標設定したか</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	1 番 議 員	らには、双方が協力して、またアイデアを出しながら、目標達成に向けて減量を、減量化を図っていく必要があると思いますが、どのように考えておられるか伺います。
	議 長 管 理 者 議 長 管 理 者	答弁を求めます。 議長。 箕野管理者。
		はい。事業系のごみでありますけれども、施設関係、高齢者施設等のごみについては、ある程度お願いに行ったり、まあ、両町で大量のごみが出る所には、ある程度ピンポイントでお願いに行ったりは、させていただきました。これが、まだまだ実施していかなければならないもんだというふうに思っております。コロナ禍の中で、またいろいろ状況も変わってきているところもあらうと思えますけれども、全部へ周知するという働きかけも一方ではしながら、ピンポイントで多い所に対して対策を講じていく、お願いをしていくということも実施をしまいたいと思っております。ですが、今年度だけで、すぐ解決というようなことにはちょっと難しいと思えますが、できるだけそれに近づけるように努力をしまいたいと考えております。
	議 長	以上で答弁を終わります。 他に質疑はありませんか。
	1 番 議 員	議長。
	議 長	1 番、芦田宏治君。
	1 番 議 員	ごみの選別を、ごみの選別をしたら、減量化にかなりの効果があるというふうに、事務局長さんからいろいろ聞かせてもらったんですけど、このごみの選別を徹底的に北広島町と安芸高田市でやっていくのが、一気に、なかなかごみを減らすというのも厳しいと思えますけれども、やはり市民の協力をしっかり得て、この選別をすることで、極力、目標達成できるように、特に令和8年、10%減になっていますので、そちらに向かってやっていけたらと思えますけれども、ご意見を伺います。
	議 長 局 長 議 長 局 長	答弁を求めます。 議長。 局長、児玉一朗君。
		はい。そうですね、おっしゃるよう分別することで、ごみの処理方法、資源化というのが容易になってきます。この組合での一番の課題というのが、燃やすごみですね、焼却ごみというのが一番コ

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>局 長</p> <p>議 長</p> <p>3 番 議 員</p> <p>議 長</p> <p>3 番 議 員</p>	<p>ストもかかっておりますし、今後の施設ということで一番問題になっているところでございます。ですが、燃えるごみの中に、先ほどありましたようにプラごみですとか、生ごみとか、まだ燃やさなくても処理できるものというのが、たくさんございますので、その分別をいかに、市民の方にやっていただくかというところだと思います。これまでできていないので、やはり、市民の方に分別をするとポイントがもらえるというか、何かしらかのメリットというのがないと、なかなか進まないと思っております。それが今やっているのが、地域の分別モデル事業というところです。びんですね、色別に、茶色のびんとか透明なびんとか出していただける場所を常時設置していただいて、そこに持ち込めれば、「ただ」でごみが出せるというメリットがございます。今、ゆめタウンさんとか、そういったお店では、新聞・雑誌を持って行かれますと1キロあたり1ポイントで、500ポイントは500キロですよ、500キロたまると500円の商品券と交換できるという、そういったことでですね、市民の皆さんも取り組んでいらっしゃる方もおられます。うちもごみ処理に係る費用というのが、かなり高い、減らすためにはですね、市民の方にどうやったら協力をもっていただけるか、あるいは地域の集団回収というのを進めながら、事業者の方にも協力をしながら、そういった形で。分別をいかに、そうですね、どうやったら協力してもらえるか、というところを考えていかなければならないと思っております。以上です。</p> <p>答弁を終わります。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>議長。</p> <p>3番、山本優君。</p> <p>ちょっと、あのお、運営の事なんですけども、配送業務を民間委託されましたよね、従業員を解雇して。その時点で、従業員を移設、移設というか、会社が変わる、きれいセンターから民間業者になる時の条件等で、相当食い違いがあって、今、その移った人達が、ほとんど、半数以上の人達が退職されとる、ということなんですよね。で、そういう中で、今の、今の業務として、収集費用とか、そういう面で、そういう会社に対して、どういう指導をされておるのか。それとそういう収集業務に対しての費用については、どのようになっているのか。補助金だけ出して、会社としては、その従業員に、そういう手当を与えていない、という感じがとれたんです</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>3 番議員</p> <p>議 長</p> <p>局 長</p> <p>議 長</p> <p>局 長</p>	<p>が。その辺は、どういうふうなシステムになっているのか、お伺いいたします。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>局長、児玉一朗君。</p> <p>はい。収集運搬業務につきましては、平成 29 年度から、それまで組合で直営でやっていたんですけども、安芸高田市さん、北広島町さんの意向もございまして、民間委託ということが今後の方向性ということも打ち出された中で、おっしゃるように、民間企業の方に委託ということで進めております。</p> <p>当初、現状の作業員の条件につきましては、新しい会社に、実際あのお結構、収集運搬、簡単そうで、ごみのステーションの位置ですとか、量とか、そういったことを結構予測しながら収集しなければいけないので、一朝一夕でできる仕事ではございません。ですので、そういった従事された方をですね、新しい会社に移籍していただくということで協議を進めながら、条件については、十分協議しながら、その当時、29 年は進めていたところでございます。ですけども、それから今、4 年が経ち、5 年が経ちしている中で、おっしゃるように今、現在ですね、家庭の事情とか、そういうのもございますし、本人の希望というのものもあるんでしょうけれども、3 人の方がお辞めになっているかと思えます。</p> <p>今おっしゃった委託費についてはですね、こちらの方で時間、それから処理量等、設計しながら、普通の、見積をとってお願いをしている状況でございます。今後はですね、委託費、今回収集の回数も増えたりするんですけども、そういった中でも費用的なことについてはですね、民間企業の努力というののもかなりお願いしながら、進めていただいているところでございますし。今後はですね、さらに民間企業ということで、複合な業務ですね、例えば、ごみを収集するだけじゃなくて、道路の陥没とか異常があれば、そういうのを知らせるとい、複合的な業務ですよ。それから、あのお、例えば他の町では、ごみ収集車の上にスピーカーをつけてですね、広報の案内も一緒にしたり、っていう事もしております。最近、収集運搬の業者の方からも、高齢者の方ですとか障害者の方で、ごみ出し困難な方には、特別に戸別に回収するというのも、そういったサービスもしたいということも御提案いただいておりますので。そうした中で、民間のノウハウとか、そういったサービスですね、</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	局 長	そういうのを活用させながら、今後も、委託費は抑えながら、サービスの向上というのを目指す形で事業者さんと今、協議しながらやっているところでございます。以上です。
	議 長	答弁を終わります。
		他に質疑はありませんか。
	3 番 議員	3 番、山本優君。
		はい。ということは、委託費については、都度、その都度協議して決定しておる、ということでございますね。
	議 長	答弁を求めます。
	局 長	議長。
	議 長	局長、児玉一郎君。
	局 長	そうですね、毎年度、予定価格を設定しまして、見積を徴収して、それ以下であれば契約する、というような形でやっております。業者については、安芸高田市さんの指名する業者、北広島町さんの指名する業者ということで、特別な業務ですので。そのあたりは、あのお、随意契約ということで行っております。以上です。
	議 長	答弁を終わります。
		他に質疑はありませんか。
	6 番 議員	はい、議長。
	議 長	6 番、熊高昌三君。
	6 番 議員	2 点ほどお伺いしますが、まず 1 点、先ほどの説明資料等含めてありましたけれども、三重県の方に委託をするという話が、この資料にありましたけれども、この経緯と今後の方向性というのを、もう少し詳しく報告いただきたいと思います。
	議 長	答弁を求めます。
	局 長	議長。
	議 長	局長、児玉一郎君。
	局 長	はい。三重県のこの、三重中央開発、大栄環境グループの会社ですけれども、この委託の経緯といいますのは、実は、きれいセンターで、年に、年間 1 回ぐらい焼却炉の補修をします。その時に、1 号炉と 2 号炉、2 炉あるんですけれども、片方ずつ焼却をするんですけれども、ごみの量が大量にある場合は、なかなか処理できないことがございます。で、そうしたところで、この業者さんを活用することでですね、ごみピットで一杯になったごみを引き取ることができるということで、この業者さんをお願いしたところです。この業者というのはですね、かなり、先ほど言いましたように、災害廃

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	局 長	<p>棄物とかでかなりの実績がある会社でございます。三原市の本郷小学校のごみ、校庭のグラウンドのごみ全部をこの会社が、全部1週間で片づけたり、あるいは、同じようにですね、安芸地区衛生施設管理組合というところも焼却炉の補修をされる間、この会社に出しておられました。実際こういうのは、一般廃棄物処理施設の設置許可がいるということがございまして、どの焼却炉でもできるということはありません。また、地元の方との協議が必要でして、市外からの持込について受入れが可能な施設ということで、かなり限られてきている中で、この大栄環境株式会社の三重中央開発の工場を選定したところでございます。</p> <p>今後の方向性ですけれども、実際、この伊賀市さんですが、伊賀市さんは以前、伊賀市さんの中で焼却炉を造って、それぞれ焼却しておられたんですが、昨年、一昨年ぐらいから、この大栄環境さんに委託ということで、民間委託を行っていらっしゃいます。小さな自治体の方はですね、もう焼却炉をその自治体で建てるよりは、こうした大規模の会社に委託することで、焼却施設の建設の費用も削減できますし、それから、今後、ごみが減ってくるという可能性もありますので。今ですね、例えば、100トン、40トン・50トン処理できる焼却炉を造ったとして、10年後、その40トン・50トンのごみがあるかという問題もございまして。そうした中で、小さな自治体では、将来のごみの減量も見越した上で、こういった民間企業に委託することを検討しているところも増えております。</p> <p>一方、こうした民間企業もそういうビジネスとして、自治体のごみを集めて、それから集中的に処理するという方向にシフトしてきております。ですので、提案としたら、場所ですね、場所が一番問題です。場所さえあれば、お金は、もうこちらで出すので、焼却炉は建てますので、そこに自治体のごみを持って来てください、というような動きをしている町があります。公民連携という取り組みですけれども、そういったところもあります。ただし、民間の場合は、小さな焼却炉は造りません。200トンクラスですね、100トン・200トンという、発電ができる、発電で十分事業収入がある、そういうこともありますので、100トンから200トンの焼却炉を民間は造っておりますので、産業廃棄物も併せて処理するという方向で、今、民間企業の中では、そういった動きをしている所もございまして。この大栄環境さんですとか、今も違う場所で大規模な焼却施設を、公民連携という形で造ろうという動きがありまして、そ</p>



事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	管 理 者 議 長 管 理 者	<p>議長。</p> <p>管理者、箕野博司君。</p> <p>はい。今後のことにつきましては、今、こういった業界も大きく変わりつつある面もある、というふうに思っております、視察に行ったトンネルコンポスト方式もいいやり方ではあると思いますが、先ほど説明をさせていただいたように、出口の所で、塩素濃度がどうしても高くなるということで、その対策、どういうところに使えるかというところが、まだ解決していない部分があります。そこらも含めてですね、いろいろ幅広く検討をしていく必要があるというふうに思っています。</p> <p>結構、民間企業もごみの焼却と発電施設と併せて、まあ、そうしようとする、かなり量が必要となるということでありまして、近隣にも進出をして来られる、まあ検討をされている、というような話も若干聞いたりもしますし、その辺も含めながら、どうあるべきか、こういうことを最終的に協議をして方向性を出していきたい、というふうに思っております。</p>
	議 長 副管理者 議 長 副管理者	<p>答弁を終わります。</p> <p>議長。</p> <p>石丸副管理者。</p> <p>はい。今、熊高議員が御指摘された問題は、非常に有名で、「ノット・イン・マイ・バックヤード」、「うちの裏庭じゃない所でやってくれ」、という話なんですね。これ、もう経済学の教科書に何十年も前から載ってまして、そこに結論も書いてあります。個々に聞き始めたら、みんなそう言うので、政治の力で解決しましょう、という話なんですね。すなわち、我々の責任として、使命として、これを解決していかなければならない、というふうに捉えています。</p>
	議 長 6 番 議 員 議 長 6 番 議 員	<p>個別に聞き始めれば、みんな口を揃えて言います。「うちの裏庭じゃないところでやってくれ」、なので、そうではなくて、意見を聞くだけじゃなくて、こちらから、かくあるべき、というのをしっかりと発信していく、これが今こそ必要だと考えています。</p> <p>答弁を終わります。</p> <p>はい、議長。</p> <p>6 番、熊高昌三君。</p> <p>正副管理者から御答弁いただきまして、まさに今後の大きな課題の中で、あるべき姿をしっかりと見極めるということが大事だと</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>6 番議員</p> <p>議 長</p> <p>局 長</p> <p>議 長</p> <p>局 長</p> <p>議 長</p> <p>4 番議員</p> <p>議 長</p> <p>4 番議員</p>	<p>いうふうな御答弁であったと思います。</p> <p>そうすることは、いわゆる、先ほど芦田議員がおっしゃた、分別をどう高めていって、絶対量を減していくか、ということにも繋がっていきんだと思いますね。ですから、両市町が本当に減量化に、上勝のような形までとは、一気に行きませんが、局長がいつもおっしゃっておる、地域で分別の作業を高めていって、量を減していこうということですから。いわゆる、昔から言う「3R」をしっかりと実施するという一つの取り組みが、石丸市長の今おっしゃったような、自分たちのこととして解決するということは、そこから始まるんだと思います。そこをしっかりと計画的に示していく必要があるのかなと思います。具体的には、局長の方が詳しいのかなと思いますけれども。もう一度、その辺の取り組みをしっかりと受け止めていただけるかどうかということをお答えいただきたいと思います。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>局長、児玉一朗君。</p> <p>確かに議員のおっしゃるとおりでして、あのお、分別をしながらごみの減量ができれば、そういった委託ということもできますし。こういった問題につきまして、市町の担当課の方と協議を密接にしながら、実際のところ、組合で動くというのは限られてきます。広報の媒体にしても、市町さんの媒体を使った方がよろしいですし、住民の皆さんもより身近な市町さんの窓口とかの方で御相談される件も多いと思います。今年度は、ちょっとコロナの関係で会議が持てておりませんが、来年度は、密に連携をとって、そうした具体的な取り組みの方策について、市町の方と十分協議を進めながら取り組んでいきたいと思っております。以上です。</p> <p>答弁を終わります。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>議長。</p> <p>4 番、美濃孝二君。</p> <p>はい。4 番、美濃です。</p> <p>先ほどから、ごみの減量についての話がされて、以前も、燃えるごみの削減のために、事業系のごみを削減するというところで、本気になってやろうじゃないか、という話の中で、料金が、少し上がって、コロナで、この4月から。で、影響は、コロナかと思うんで</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>4 番 議 員</p> <p>議 長</p> <p>局 長</p> <p>議 長</p> <p>局 長</p> <p>議 長</p> <p>4 番 議 員</p> <p>議 長</p>	<p>すが、事業系ごみが減っている、という実態の中で、処理経費はどのようなのか、ということがちょっと気になる。なぜかといいますと、これはまだ単年度しかわかりませんが、来年度、令和3年度、繰入が財政調整基金から1億円、1番多い、この間ですね。で、残りが5,000万に、大きく減ると。で、ちょっと気になったのが、このままいくと市町の負担金を見直さざるを得ないような話もありました。やはり、いろんな原要因はあるんでしょうけれども、本当に、その分別を徹底してやりつつも、一番多い事業系のごみをですね、減らすことで本当にこう、経費が、削減される方向になってきているのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>局長、児玉一朗君。</p> <p>はい。そうですね、確かに今回、今コロナの影響で事業系ごみが400トンぐらい、350トンから400トンぐらい減っております。ただし、家庭ごみの方が逆に増えております。その関係で、まあ、ごみの量というのは、それほど変化がないんですけれども。そうした中で、経費的にも、今回それほどの効果はないんですけれども。まあ、焼却炉の維持管理費が一番金額が多いわけでございます。で、事業系のごみのほとんどが燃えるごみということで、燃えるごみを減らせれば焼却炉の経費が下がる、というのは、目に見える、予想できることなんですけれども、それが、まあ、例えば200トン、そうですね、100トン、200トン減ったということでは目に見えないんですけれども、家庭ごみと併せてかなりの量が減ればですね、例えば、ごみの焼却炉の運転時間を減らすことができますし、それに伴う薬品の量も減らすこともできます。で、今現在、職員も残業して土日に燃やしたりということもございます。そういった形の金額がですね下がってくるとは思いますが、ある程度、量が減少していかないと目に見えるまでの効果は出ない、というところでございます。</p> <p>事業系ごみもそうですね家庭ごみも減らさないといけない。両方併せてやらないといけない、という状況でございます。以上です。</p> <p>答弁を終わります。</p> <p>議長。</p> <p>4番、美濃孝二君。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	4 番議員	<p>はい。対応がわかりました。この程度では、効果あまり見えてこない、ということもわかりました。それですね、先ほど施設管理者から事業系ごみについて、ピンポイントで交渉に行っていると。全体周知しながらなんだけれども、ということで。やはり、更に拡げていく必要がある、という話がありました。大胆に減らすためには、これがすごくと大事だと思います。まあ、家庭ごみは、家庭ごみでまた取り組み方法が、地域と一体となっており。事業系はまた別な形でやらないと減らないと思うんですね。</p> <p>それで、お伺いします。事業系ごみをピンポイントでなく、ですね、広く周知をし実施する、減量を実施してもらい、という取り組みについて令和3年度はどういう形で、体制はどういう体制をとっていくのか、また令和2年度でできなかった理由について伺います。</p>
議 局	議 長	<p>答弁を求めます。</p> <p>議長。</p> <p>局長、児玉一朗君。</p> <p>はい。事業系ごみの削減につきましては、令和2年度に、まあ、訪問調査をして、それから施設内のごみがどのように出ているか、あるいは、その内容について御提案するという事で計画しておりましたけれども、まあ、コロナの影響がございまして、外部の方の御訪問っていうのは遠慮していただきたい、ということもありましたので、そういった形で訪問活動や調査活動ができておりません。その代わりに、令和2年度には、事業系の生ごみを処分する、高性能の生ごみ処理機の導入というのを、モデルとして、きれいセンターで実験をしたところ。安芸高田市の給食センターのごみですとか、北広島、北広島町内にあります介護施設から出る残飯、それぞれ毎日入れて、どういう状況かというのをやっております。で、これを、これで今回この実験結果からすると、この生ごみ処理機、非常に、あのお、効果が高いということがわかりました。毎日50キロ、野菜を入れるんですけども、消滅していきますので、中の物をですね、肥料として畑にまいたりとか、そういった作業は一切なかったんです。だから、どんどん入れれば入れるほど消滅していくという、そういう機械だったんです。これを来年度は、組合でリースして、事業所にお貸ししてですね、使ってもらい。その中でこういう、生ごみ処理の、生ごみ処理機についてですね、御購入いただくというか、そういったことを拡げていきたいなと思っ</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	<p>局 長</p> <p>議 長</p> <p>4 番 議 員</p>	<p>ております。</p> <p>実際あのお、事業所に参りました時に、生ごみ処理機というのは置いてあったんですけども、使われていない生ごみ処理機がありました。やっぱりあのお、うまくいかない、コントロールがうまくいかない、というのもありました。で、実際、そういういい機械があれば、事業所さんの方は導入するという、気持ちはあると思いますので、その辺りを拡げていきたいと思っております。そういうのが1ヶ所モデルであれば、またそこをモデルにいろんな事業所に紹介しながら、それを拡げていくということで、対応したいと思っております。</p> <p>で、もう一つは、あのお、もう一つのごみで一番多いのは、事業所から出る紙のごみですね、紙のごみ、だから文書ですけども。これも、ちゃんと分けていただければですね、リサイクルできます。それから機密文書として焼却しなきゃいけないものについても、最近ではリサイクルすることができます。十分なセキュリティを持った会社であれば、リサイクルすることができます。そういったところをですね、紹介しながら、紙の削減というのでも取り組んでいかなきゃいけないと思っております。</p> <p>こういった取り組みを昨年度から、できていないんですけども、商工会の方々とも連携しながらやっていかないといけない。市町の方と一緒に、商工会の関係でですね、そういった機密文書ですとか、資源化の古紙の回収ということについても、十分取り組みを拡げていかなければいけないと考えております。以上です。</p> <p>答弁を終わります。</p> <p>はい、4番、美濃孝二君。</p> <p>はい。様子、取り組み状況、わかりました。まあ、生ごみ処理機も、先ほどありました鳥獣もトンネルコンポストも全部、微生物の活用で処理されているわけですね。ですから、そういう考えの基に、大いに拡げるといえるのはあります。で、コロナ禍の中で、なかなか訪問できなかったということですけども、このコロナ禍が令和3年度はない、というわけじゃないわけで。こういう状況の中で、どういうふうにしてやるか。まあ、相手もあるんでどうかわかりませんが、ウェブでですね、いうことだって社会的に拡がって来ているわけですから。そういうことも含めて考えて欲しい。さらに文書については、まだはっきりとはわかりませんが、壬生の交差点の所に本田春荘さんが中継点を設けて、そこに一旦収集していく、</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
	局 長	<p>ということで、まだまだ地域と、地域にもずっと入っておられるようですけどもね。そこを活用して、今言われた文書類の回収についても、しっかりとですね、お互いが計画をもってされるようにできないものかなと、いう話しをこの前、現地スタッフ、まあ、町の環境管理係とも協力してですね、地域の人達と視察をしたんですけども。そういう話にもなっている。是非ですね、そういう相談をですね、してもらいたい、地域に迷惑をかけるわけにはいかない、そこを前提の上です。</p> <p>それらを踏まえてですね、コロナ禍の中で、どうやって、燃えるごみを中心として減量できるのかというのを、やっぱり、はっきりとした計画を立てる必要があると思うんですよ。こうやればできるというものをですね。ですからそれを是非、検討していただきたい。まあ、議会の方でも、まあ、一番いいのは、小グループを作れば一番いいんでしょうけれども。何らかの形で協力できないものかどうか、是非提案がありましたらお願いしたいというふうに思います。以上です。</p>
	議 長	答弁は・・・ 答弁を求めます。
管 理 者	議 長	はい。
	管 理 者	<p>管理者、箕野博司君。</p> <p>はい。各地域ごとにですね、ごみの収集拠点いうんですか、役場のこっちというか、この裏に、拠点を設けて、いつでも古新聞であるとか雑誌であるとかダンボールであるとか、まあ、限られるんですけども、持って来ていただけるようになっています。住民グループで、ごみのそういった古新聞とか古雑誌とかを集めてお金にするようなグループがある所は、それでいいんですけども。しっかりそこへ集約していただければと思いますけれども。まあ、そういうところがない所については、そういう拠点を作って、いつでも持って行けば、お金には、直接的にはならないわけでありまして、まあ、きれいセンターの方へ持ち込み量は確実に減ってくるということに繋がってくると思いますので。そういった拠点をある程度作っていく、あるいは、各ごみを集めるグループの方も、もっとやり方を工夫していただいて、その拠点に、ごみが多く集まるように仕組みづくり、まあ、そういうようなものをお願いするよう、今そういったグループも把握、当然できていますし。そういった無い所は、用地があれば、こういうものを置かしてもらえんか、というような話はできると思いますので、そういった活動も併</p>



事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
日程第 11	局 長	<p>はい。そうですね、おっしゃったように美濃議員、熊高議員さんのおっしゃるように、一応、具体化した目標というのを市町の担当課の方と作ってやっていけたらと思いますので。ちょっともう少し具体的な計画目標というのを作りたいと思います。</p> <p>それから、議員の方々にもですね、組合議会の場でしかお話する機会がないので、もう少しあのお、集まっていたく場ですとか、各市町の委員会とか、そういった所も活用させていただきながら、今後のごみ処理のあり方ですとか、そういった問題も含めて協議できる場を、もう少し増やしていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	議 長	<p>答弁を終わります。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>〔 「なし」という者あり 〕</p>
	議 長	<p>質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。</p> <p>これより討論に入ります。討論はありませんか。</p> <p>〔 「なし」という者あり 〕</p>
	議 長	<p>討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。</p> <p>これより、議案第 4 号「令和 3 年度芸北広域環境施設組合一般会計予算」を、起立により採決いたします。</p> <p>本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立をお願いいたします。</p> <p>〔 賛成者が起立する 〕</p>
	議 長	<p>起立多数であります。</p> <p>したがって本案は、原案のとおり可決されました。</p>
	議 長	<p>日程第11、「閉会中の継続審査の申し出について」を議題といたします。</p> <p>議会運営委員長から閉会中の継続審査の申し出が提出されております。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。</p> <p>〔 「異議なし」という者あり 〕</p>
	議 長	<p>御異議なしと認めます。</p> <p>したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。</p>

事 項	発 言 者	発 言 の 要 旨
閉 議	<p data-bbox="360 185 504 224">議 長</p> <p data-bbox="360 349 504 387">副管理者</p> <p data-bbox="360 398 504 436">議 長</p> <p data-bbox="360 448 504 486">副管理者</p> <p data-bbox="360 1783 504 1821">議 長</p>	<p data-bbox="520 185 1468 280">以上で本定例会に付議された事件の審議は、全て終了いたしました。</p> <p data-bbox="520 291 1468 329">閉会に当たり、副管理者から御挨拶があります。</p> <p data-bbox="520 340 1468 378">議長。</p> <p data-bbox="520 389 1468 427">石丸副管理者。</p> <p data-bbox="520 439 1468 533">本日は御多用の中、お集まりくださいますと誠にありがとうございました。</p> <p data-bbox="520 544 1468 1070">このごみ処理というのは、非常に大きな課題ですが、その分だけ可能性も有していると考えています。本日、話に出ました三重県のリサイクルセンターもそうですし、もう一つ事例を御紹介すれば、ヨーロッパの北、北欧に、環境先進国として知られるデンマークという国があります。その首都、コペンハーゲンに廃棄物処理発電所というのが、大体1年前ぐらいに造られています。名前のとおりなんですけど、ごみを燃やして発電をする、一石二鳥の策ですね。これをもって、コペンハーゲンという首都は、2025年に世界初のカーボンニュートラルシティを目指す、としています。非常に意識が高いですね。</p> <p data-bbox="520 1081 1468 1496">この事業のすごいところは、もう一つあります。その施設自体が、巨大なテーマパーク、公園になってまして、集客力があるんですね。コペンハーゲンというのは、人魚姫で有名な、非常に可愛らしい、きれいな町なんですけど、それに見事にマッチしています。そうしたものを、要はごみ処理施設なんですけど、マイ・バック・ヤード、裏庭じゃないで置いてね、造ってね、じゃなくて、国のど真ん中に造ってしまうあたりに、デンマークの凄さ、格の違いが表れているのかなと思います。</p> <p data-bbox="520 1507 1468 1765">もちろん、コペンハーゲンとうちのような地域であれば、規模も違いますし、財政の状況も違います。ただ、参考になる分は、要素は、多分にあると考えていますので、それらを調査研究し、また議論をしていきたいと考えています。引き続き、お力添えのほど、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p data-bbox="520 1776 1468 1870">これをもって、令和3年第1回芸北広域環境施設組合議会定例会を閉会いたします。</p> <p data-bbox="520 1881 1468 1919">大変お疲れ様でございました。</p>